都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	栃木県	市町村名	壬生町	地区名	壬生総合公園周辺地区	面積	75.3 ha

計画期間	平成 16 年度 ～ 平成 20 年度	交付期間	平成 16 年度 ～ 平成 20 年度

目標

・本地区は当町のほぼ中央部に位置し、壬生総合公園や壬生聖地公園が立地している。近接地に北関東自動車道の休憩施設（パーキングエリア）も計画されていることから、パーキングエリアからの専用通路や交流施設・駐車場を一体的に整備し、「人」「物」「情報」の交流を通じて地域の文化や産業の振興・活性化を図り、新たな地域拠点の創出を目指す。
・平成7年に完成した公園教養施設は,今年度開館10周年を迎えることから、体験学習・交流機能の強化と併せ、より幅広い集客を図るため、鉄道模型の常設展示スペース及び多目的集約スペースを確保し、施設の充実を図る。
・聖地公園については、住民福祉に資する社会生活基盤の一つとして、計画的な施設整備を推進するとともに、周辺の恵まれた自然環境に調和した墓園の整備を図る。

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

・本町は昭和29、30年に旧壬生町と隣村が合併し、現在の壬生町となり、昭和39年に玩具製造団地を誘致し、同48年には獨協医科大学病院が開院しました。東武鉄道宇都宮線の4つの駅を中心に市街地が形成され、昭和30年に2万5千人余りであった人口が昭和40年代から急速に増加し、平成2年には4万人に達するものの、近年は微増・微減を繰り返し、4万人前後で推移しており、少子高齢化が顕著な状況です。
・町の基幹産業であり、町発展の起爆剤であった玩具製造団地は、近年の社会経済情勢の変化とともに、経済や産業など様々な分野の国際化と相まって、海外生産比率が高くなり、玩具製造団地の空洞化が進んでいます。
・近年、北関東自動車道の整備とともに、壬生総合公園が平成12年に開催された全国都市緑化フェアの会場となったことから、公園や幹線道路の整備が急速に進められました。その緑化フェアによって全国から多くの人が訪れ、壬生町を広くPRすることができました。現在、その会場は総合公園として無料で一般開放されており、地域住民の憩いの場としては元より周辺市町からも非常に多くの来場者があり、地域交流が盛んな公園となっています。
・総合公園周辺は地理的にも当町の中央部に位置することから、産業の振興や情報発信、交流の拠点として高いポテンシャルを有する地域であり、住民アンケートなどにもそうした施設整備を望む声が多く寄せられているところです。更に今後、北関東自動車道が全線開通した際には、更なる広域圏との交流が可能となるため、周辺地域はもとより壬生町全域や玩具製造団地などへの様々な波及効果が期待されます。

課題

・壬生総合公園内の教養施設は、展示・学習施設として平成7年に開館し、当初は年間26万人余りの入館者があったが、その後は減少している。
・地域単位や各種団体単位での地域活動が盛んになり、農産物直売所なども数カ所設置されているが、散在している状況であり、地域間の交流も疎遠になってきている。
・広域幹線道路である高速道路と総合公園の連携を強化し、地域の産業・文化の振興と観光交流の拠点となる核施設を創出する必要がある。
・玩具製造団地組合や地元組織などとの連携を強化し、地域全体の魅力アップを図るとともに、それらを支える地域づくりや人づくりが必要である。

将来ビジョン（中長期）

壬生町総合振興計画：「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」を将来都市像に掲げ、各種施策・事業の推進を図る。
・パーキングエリア周辺について、高速道路の利便性・広域性を最大限に活用し、「人・物・情報」の交流する新たな地域拠点の整備をすべき地区として位置付けられている。
・聖地公園については、墓地需要の動向にあわせ、計画的な整備を図っていく方針となっている。
・公園教養施設については、時代に即した展示内容の更新や企画展等の催事の開催、類似施設等との連携により、集客機能の充実を図るとともに、広域的なPR活動の展開により、集客力の向上を図っていくことが方針となっている。

目標を定量化する指標

指　標	単　位	定　義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
地域来訪台数	台	壬生インターチェンジ利用台数（出入り）	高速道路と公園施設の連携等により広域圏からの来訪・集客が可能となる。	135万台	H15年度	150万台	H21年度
観光入込客数	人	壬生総合公園入園者数	公園教養施設の施設・展示の充実により、公園教養施設を含めた壬生総合公園への幅広い客層の集客が期待できる。	77万人	H15年度	81万人	H21年度
イベント開催回数	回	交流施設でのイベント開催回数	これまで屋外で実施しているイベント開催が雨天時等の影響を受けることなく、交流施設において定期的に実施可能となる。	5回	H15年度	7回	H20年度